

安保・戦争国会粉碎へ!

2015年3月19日
No.279

Tel 03-3651-4861
mail_cn001@zengakuren.jp
http://www.zengakuren.jp/

全学連(斎藤郁真委員長) 書記局通信

3/18 超反動判決弾劾!!

法大・武田君「暴行」でっち上げ弾圧での 「罰金30万円」のデタラメ判決許すな!

「反動判決弾劾! ふざけるな!」、東京地裁429号法廷は激しい怒号に包まれた。

3月18日13時半より、武田雄飛丸君(法政大学文化連盟委員長)に対する「暴行」でっち上げ弾圧裁判の判決公判が行われ、東京地裁刑事第10部の田邊三保子裁判長は「罰金30万円」の超反動判決を下した。断じて許すことはできない! 弾劾の嵐に狼狽した田邊裁判長は、4人の学友を廷吏を使って次々と退廷処分にした。武田君と弁護団は怒りに燃えて、東京高裁に即日控訴の申し立てを行った。

この反動判決は、日帝・安倍政権の戦争・原発再稼働・首切り攻撃への労働者人民の憤激が渦巻く中、それが階級的労働運動-学生運動と結合して巨大な内乱へと発展していくことに対する、安倍および寺田最高裁長官体制による心底からの恐怖であり、司法権力をも使ってそれを押さえ込もうとする「階級意志」だ。

とりわけ、5~6月の安保・戦争・改憲国会に対する巨万学生の反戦デモへの決起が、法大闘争9年超の絶対非和解の不屈の地平と一体化し、新自由主義大学総体を覆す学生反乱となっていくことへの「予防反革命」だ。

判決文のデタラメ性は一つに、自称「被害者」であり、日々の学生弾圧に手を染める法大職員ども4人のでっち上げ証言は「当事者だから信用できる」ので、「暴行の事実は明らか」とし



裁判後の弁護士会館での総括集会

ていることだ。それどころか、監視カメラには写っていない行為も含めて、職員の証言は「信用できる」と全面承認している。これほどふざけきった話はない。暴処法弾圧での無罪判決でも明らかなように、そもそも法大弾圧職員が法廷で歴史的にどれほどのウソ証言を重ねてきたか。今回の弾圧についても、最初は武田君を「ビデオ破壊=器物損壊」の容疑で逮捕しておいて、そのもくろみが破

産するや、勾留満期直前に慌てて職員たちの虚偽の証言をかき集めて「暴行」容疑での起訴に持ち込んだのだ。こんな腐りきった連中のどこが「信用できる」というのか!

二つに、法大キャンパスにおける、弾圧教職員を使った常軌を逸する学生支配体制の現実を目の当たりにしてもなお、「被告の表現の自由は侵害されていない」「職員のビデオ



東京地裁へ怒りのシュプレヒコール

新敵決戦と安保国会決戦で反撃しよう!

撮影行為は正当」などと強弁していることだ。この弾圧自体は、法大門前における武田君と文化連盟の情宣活動に対する法大職員の不法・不当なビデオ撮影に、武田君が当然にも抗議したことを「暴行」にでっち上げたものだが、学生が大学でビラをまいたらただちに教職員が密集して取り囲み、ビデオ撮影で恫喝することのいったいどこが「正当」だというのか！ 異常のきわみではないか！ 弾圧職員の存在とビデオ撮影にこそ、法大当局の不正義性が凝縮しているのであり、だからこそ武田君は徹底的に弾劾したのだ。判決公判で退廷にされる学友が「田邊は一度法大門前に来てみろ！」と叫んだが、まさにそうだ。法大当局の学生支配体制を国家権力としてすべて容認し、「白を黒と言いくるめる」反動判決なのだ。

三つに、裁判の中で暴かれた警察権力と法大当局にとっての不都合な事実について、完全に無視抹殺してもみ消していることだ。法大当局から警視庁公安部に定期的に撮影動画が提供されていたこと、「違法行為」があろうがなかろうが、キャンパス内で弾圧職員が文化連盟関係者や支持者を日常的に追いかけて回してビデオ撮影し、人権侵害の限りを尽くしていたこと。これらは権力側の証人が明瞭に証言したことだ。しかし、判決でそこにひとたび触れてしまえば、法大闘争9年の全内容、法大生・全国学生と法大当局・警視庁公安部との非和解的かつ組織的な対立・対決構造に言及しなければならなくなるため、田邊裁判長はそこから意図的に目を背け、「個人による個人への突発的な暴行事件」であるかのように描き立てたのだ。

判決文はまったく破産している。総括集会では、主任の石田亮弁護士が「判決は事件の背景を完全に無視している」と批判し、鈴木達夫弁護団長が「これは法大闘争に対する階級裁判そのものだ」と断じた。武田君からは、「でっち上げの事実の暴露に追いつめられたがゆえの、初めから『結果ありき』の反動判決だ」、「4月新歓での新生生の獲得と法大闘争の爆発の力で、控訴審闘争に絶対に勝利する！」、「法大闘争の正義性に触れることのできない敵は脆弱だ。この判決を徹底批判し、田中優子総長体制の『墓穴』に転じていく」と力強い決意が語られた。傍聴した法大サークル員も、控訴審をともに闘う意気込みを

明らかにした。

3・29三里塚全国集会を闘い、いよいよ新歓決戦への突入だ。全国学友のみなさん！ 3・18反動判決への怒りをたぎらせ、4月新歓で膨大な新生と結合し、4・28沖縄デー闘争(法大デモ×国会デモ)、5月沖縄現地闘争、そして6・15国会包囲大闘争へ攻め上ろう！ 安保・戦争国会粉碎し、安倍政権を打倒しよう！ 法大闘争を基軸に学生運動を爆発させ、全国での学生自治会建設をかちとろう！ その力で控訴審闘争に勝利しよう！（首都圏学生・A）

◆総括集会での武田雄飛丸君の発言

弁護団のみなさん、傍聴に集まっていたいただいた大勢のみなさん、本当にありがとうございました。

「罰金30万円」という判決は、向こう側が追いつめられて逃げに逃げての判決だと思います。「何が何でも法大学生運動をつぶすために有罪にする」という階級意思が貫かれた判決です。

今、安倍政権が戦争に向かっていっている中で大学がどんどん変わろうとしています。学生の決起を死ぬほど恐れた国家権力による攻撃です。だからこそ、絶対に控訴して、法大闘争の高揚でこの反動判決をひっくり返します。

この弾圧と判決は田中優子体制の「墓穴」になります。今回の裁判で、法政大学と公安警察が一体化していることを暴きました。敵は、こちらの主張や闘いについて何一つ触れられなかった。法大闘争の正義性が証明されたということです。だから、学生の闘いで判決を必ずひっくり返せます。ともに4月新歓に総決起し、4・28法大デモを三桁の学生の決起で爆発させ、5～6月安保国会粉碎の巨万の学生デモを実現させましょう！



【当面する行動方針】

○ “市東さんの農地死守！” 3・29三里塚全国総決起集会

3月29日(日) 正午～ 成田市栗山公園(旧市営グラウンド)にて

○ 武田雄飛丸君「無期停学」処分撤回裁判・第10回＝判決

6月29日(月) 11時～ 東京地裁419号法廷にて

※傍聴券配布のため、10時半までに裁判所入口脇に集合してください。

